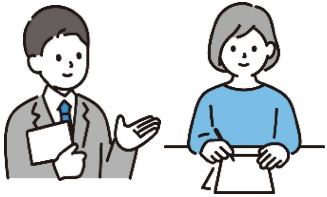


「空き家再生子育て応援事業」 申込みから買取までの流れ(概要)

所有者様の同意のもと、不動産事業者が現地調査を実施し、その結果をもとに買取再販事業者が買取価格を提示します。

①参加の確認・申込み (所有者様・市)



事業概要を説明し、参加希望者は、**参加意向アンケートと同意書**を提出していただきます。

②現地調査の日程調整 (不動産事業者 → 所有者様)



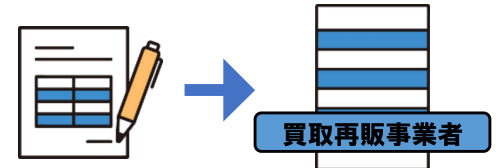
県が委託した不動産事業者から所有者様へ連絡し、**現地調査の日程**を調整します。

③現地調査の実施 (所有者様・不動産事業者)



- ・所有者様の**立会い**のもと、住宅の劣化状況等を調査します。
- ・写真撮影や住宅に関するヒアリングを行います。

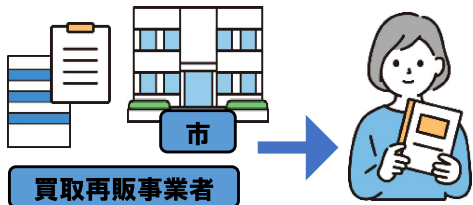
④調査結果の提供 (県 → 買取再販事業者)



調査した情報を県と協定を結んでいる買取再販事業者へ提供し、査定に活用させていただきます。
(※個人情報については提供いたしません)

買取希望があった場合

⑤買取希望価格の提示 (買取再販事業者 → 県 → 所有者様)



現地調査から1～2か月後を目途に、買取再販事業者の名前と買取希望価格を併せてご提供します。

⑥協議を希望する事業者の選択 (所有者様)



提示された買取再販事業者の中から、**協議を希望する事業者**をお選びください。(※複数選択可)

⑦買取条件の協議 ⑧契約 (所有者様・買取再販事業者)



買取再販事業者と**買取条件の協議**を行います。協議が成立すれば、契約となります。

飯塚市空き家再生促進 支援補助金 (所有者様)

買取再販事業者が買取を実施するうえで必要な相続等の手続きの費用を補助します。

補助金額
最大30万円(費用の1/2)
補助対象経費
不動産登記、相続人確定
敷地の境界確認、測量費等

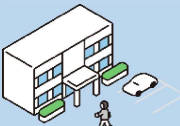
ご紹介ができない
場合

住宅の状況により、買取再販事業者のご紹介ができない場合があります。その際は、次の窓口等をご案内します。

① 福岡県空き家活用
サポートセンター
「イエカツ」



② 飯塚市の
空き家バンク等
各種支援制度



※本事業は、福岡県と協定を結んだ買取再販事業者とのマッチングを支援するものです。強引な勧誘や契約を求めることはありませんので、ご安心ください。